

令和6年度文化財の指定に関する調査報告書

概要版

鯖江市文化財調査委員会

文化財調査報告書

番 号 1 6 2

調 査 員 氏 名 鯖江市文化財調査委員 河村 健史、鯖江市教育委員会文化課

名 称 ・ 員 数 ^{びょうどうえいじつさいきょう}平等会寺一切経 ^{つけたりもくぞう ふだいしぞう}附 木造傳大士像 ^{もくぞうに どうじぞう}および木造二童子像 一切経 2042 点、像 3 躯

管理者・所有者 法華宗真門流 平等会寺

年 代 江戸時代中期

種 類 典籍

形 状 ・ 規 模 2,042 冊 272 函 ※重本 2 冊

所 見 『黄檗版一切経』は鉄眼道光の発願で、黄檗山宝蔵院（宇治市）にて刊行される全 2,094 冊 275 函 6,930 巻の流布版の一切経（大蔵経）である。

平等会寺が所蔵する『記録帳』には、明治 39 年（1906）に下河端村の八田治郎兵エ・八田善左エ門・八田平七より『黄檗版一切経』が寄進されたこと、元は妙国寺（金沢市）から大士および普建・普成の二童子とともに金 130 円で買い受けたものであることが記録されている。

妙国寺の一切経は宝暦 12・14 年（1762・1764）に宝蔵院より納入されたもので、現在、経蔵に安置されている 3 尊には作者や造像年等の銘はないものの、妙国寺からの伝来品であることを鑑みると、一切経の施入と同時に造像されたと考えればおよその造像年が把握でき、基準資料に準じた取り扱いができる貴重な作品といえる。なお、傳大士および普建・普成の二童子の三尊は経蔵の一種である輪蔵（一切経を納める回転式の書架を持つ）を創設した人物として、宗派に関係なく輪蔵に祀られることが多い。

鯖江市域では安永 5 年（1776）に 400 巻 15 函が西光寺へ、享和 2 年（1802）に 720 巻 23 函が誠照寺へ納入されているが、一切経を全蔵する寺院の記録はなく、一部欠本があるとはいえ、ほぼ完形で残る平等会寺一切経は貴重である。また、『黄檗版一切経』は現在も寶蔵院で印刷されているが、版木は時代とともに修正・修繕されていることから、版木の変容を解明する一助となる史料群として重要である。



文化財調査報告書

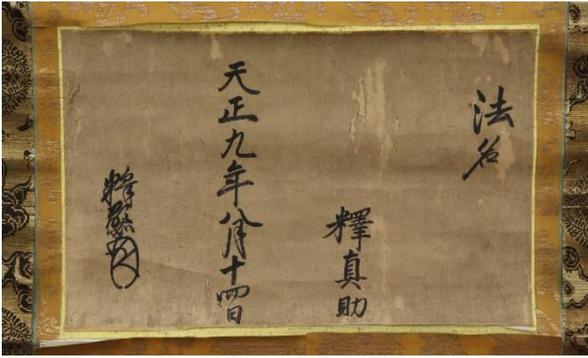
番 号	1 6 3
調 査 員 氏 名	鯖江市文化財調査委員 佐藤 圭
名 称 ・ 員 数	<small>さいこうじもんじよ</small> 西光寺文書 7点
管理者・所有者	西光寺
年 代	織豊期
種 類	古文書
形 状 ・ 規 模	<small>けんによほうみょうじょう</small> ①顕如法名状 (本紙 19.3 cm×29.8 cm) <small>はせがわかちくはんもつ</small> ②長谷川嘉竹判物 (31.9 cm×48.7 cm) <small>むとうまさし よしだまさつぐれんしよじょう</small> ③武藤正・吉田正次連署状 (29.2 cm×44.9 cm) <small>よしだなおつぐしよじょう</small> ④吉田直次書状 (29.8 cm×42.5 cm) <small>はせがわかちくしよじょう</small> ⑤長谷川嘉竹書状 (31.0 cm×49.0 cm) <small>はせがわかちくしよじょう</small> ⑥長谷川嘉竹書状 (本紙 28.3 cm×42.6 cm) <small>はせがわいしんしよじょう</small> ⑦長谷川以真書状 (31.5 cm×49.5 cm)

所 見 西光寺は鯖江市杉本町に所在する浄土真宗本願寺派の寺院である。もと丹生北郡石田庄上村にあったが、文禄4年(1595)西光寺6代真助の時、当地の領主長谷川嘉竹から新しい寺地を与えられ、現在地に移った。

新たに与えられた寺領は文書中に「鳥羽野のはづれ(②長谷川嘉竹判物)」「立町向野(③武藤正・吉田正次連署状)」「立町庄野方(⑦長谷川以真書状)」などと記されており、太閤検地に至る鯖江市北端部の支配体制を具体的に知ることができる。また顕如の法名状は、織田期の西光寺の宗教的な地位を示すものであり、それ以前の西光寺の原史料が信長による一向一揆制圧の結果全く残っていないことから、欠かすことはできない。

よってこれらの文書は織豊期の越前の真宗寺院の動向を示す史料として貴重であり、織豊期から近現代までの「西光寺文書」群742点より当該期の7点の史料を選択し、指定する。

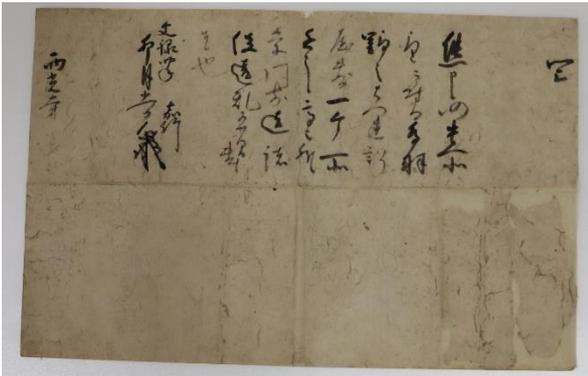
①頭如法名状（法量（cm）本紙 19.3×29.8）



〔文意〕

本願寺宗主頭如が、天正9年（1581）西光寺住職に「真助」という法名を与えた文書である。西光寺文書の原本中最も古い年紀を持つ。福井県内では大野市の光明寺などに頭如の法名状が残っているが、本状は完全な形態で残っており貴重である。

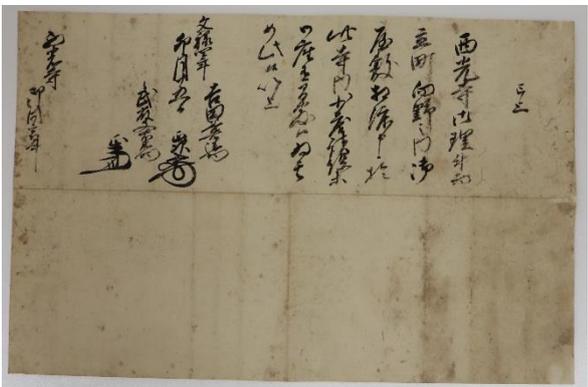
②長谷川嘉竹判物（法量（cm）31.9×48.7）



〔文意〕

西光寺の望みにより鳥羽野のはずれに新屋敷一か所を寄進する。年貢高は除外し、門前ともに諸役免除とする。文禄4年（1595）当地の領主長谷川嘉竹が石田西光寺に寺地を寄進した。

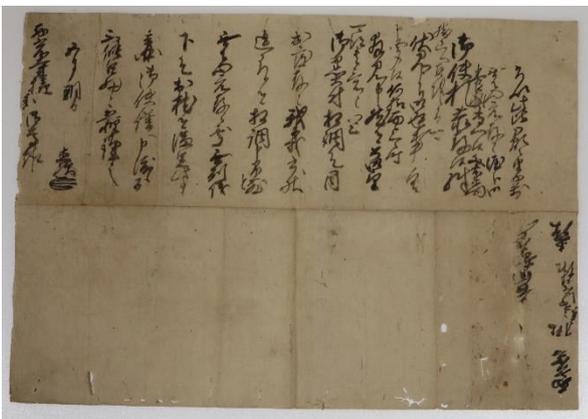
③武藤正・吉田正次連署状（法量（cm）29.2×44.9）



〔文意〕

長谷川氏の奉行兩人が、屋敷地の交付と諸役免除を約したものである。寺地の正式な地名を立町（郷）向野と明記している。

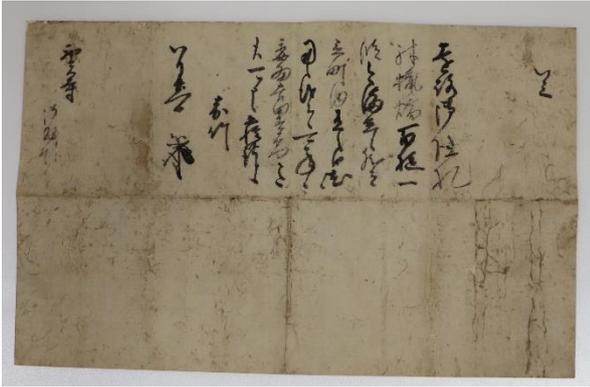
④吉田直次書状（法量（cm）29.8×42.5）



〔文意〕

西光寺真助の望み通りに長谷川の判物が発給されてめでたい。自分だけの書状ではかなわないと心配していたが、無事下され満足だ。詳しいことは使僧に伝えた。（追而書）御病気のように心配だ。ご養生が第一だ。武藤正が勝山に行くので、その折にお聞かせする。とにかくお会いしてお考えを伺いたい。長谷川嘉竹の側近吉田直次が、伏見に滞在している西光寺真助に出した返事である。

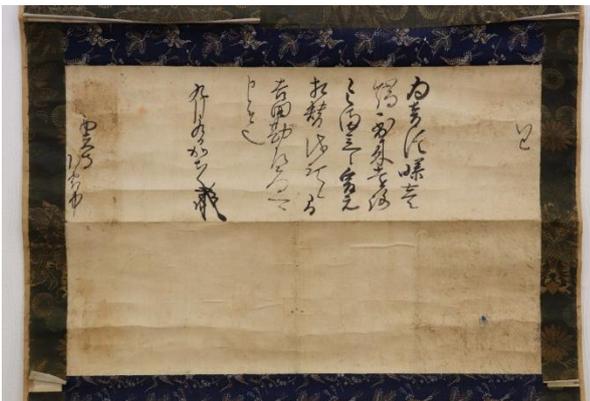
⑤長谷川嘉竹書状（法量（cm）31.0×49.0）



〔文意〕

遠路使者を上せて手紙と蠟燭を贈られたのに格別満足した。さて、立町に居る由、当然のことだ。何か用立てることがあれば承る。詳しくは吉田直次より申し伝える。西光寺真助が立町（現在の寺地）に移ったことを越前から贈答品をそえて長谷川嘉竹に報告したことの返事である。年未詳であるが、文禄4年（1595）中に早速移ったのであろう。

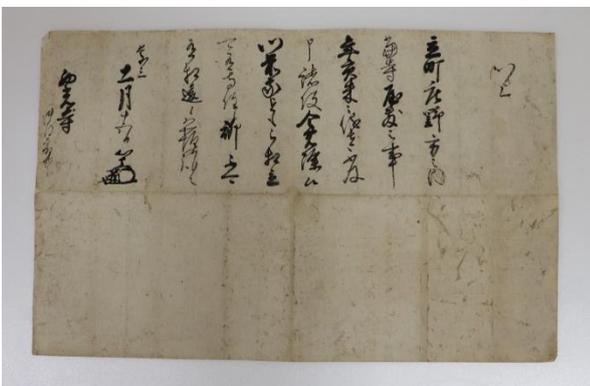
⑥長谷川嘉竹書状（法量（cm）本紙28.3×42.6）



〔文意〕

西光寺から曝一端を音信としてもらい、遠路満足している。こちらは変わったことはなく、詳しくは吉田直次から伝える。西光寺から長谷川嘉竹にさらし（布）を贈った返事。上方から出されたものであろう。年未詳。

⑦長谷川以真書状（法量（cm）31.5×49.5）



〔文意〕

立町庄の野方の内当寺屋敷の年貢米はもちろん、諸役を免除する。門前の家も建てて寺住させよ。少しもこれらに違うことはあつてはならない。慶長3年（1598）の越前太閤検地奉行の一人長谷川以真（嘉竹との関係は未詳）が西光寺屋敷・門前の年貢諸役を免除することを保証したものである。

文化財調査報告書

番 号 164～166

調査員氏名 鯖江市文化財調査委員 河村 健史

名称・員数 164 ^{もくぞうによらいざぞう}木造如来坐像 1 軀

165 ^{もくぞうしんしょうぎょうりゅうぞう}木造神将形立像 4 点

166 ^{もくぞうだんしんりゅうぞう}木造男神立像 1 軀

※165と166は1つの台座（木板）にネジ止めされる。4は向かって右から「①～④」とする

管理者・所有者 下新庄町（医王山薬師堂）

年 代 164・165は平安時代、166は鎌倉時代

種 類 彫刻

形状・規模 164 木造如来坐像（残像高116.8cm） 1 軀



【保存状態】

彫刻面の大部分が風雨に曝され摩滅する。彫刻面が残るのは頭部右側面螺髪、右脇下の腹から右腕に渡る衣の衣紋等である。背板、両手先、膝亡失。底部は座りを良くするために平らに少し切り落としたか。新補の板座に固定される。

【所見】

摩滅により彫刻面の遺存状況は極めて悪いが、一木造が幸いしその像容や構造的特色をよく残している。形状では大きく盛り上がった肉髻や肩の張り、胸の厚み等に定朝様の流れを汲む都風の高い完成度を見ることができる。構造では一木造ながらかなり深く徹底した内削りを施しており、平安前・中期より進んだ造作をみせる。以上から本像は平安後期、12世紀頃の特徴をよく表す典型的な像として資料的価値は高い。また、残存する像高などから半丈六の大きさが想定され、大型の仏像を安置する大規模な寺院の存在を裏付ける遺品として、地域の宗教文化を考える上でも貴重といえる。

165 木造神将形立像 4点

木造神将形立像①（像高 69.5 cm）

【保存状態】

胸より下切断し欠損。
両肩以下亡失。
彫刻面全体に摩滅する。



木造神将形立像②（残存高 59.3 cm）

【保存状態】

底部平らに切断し、
以下欠損。
彫刻面全体に朽損し、
詳細不明。



木造神将形立像③（残存高 55.9 cm）

【保存状態】

底部平らに切断し、
以下欠損。
彫刻面全体に朽損し、
詳細不明。



木造神将形立像④（面長 17.4 cm）

【保存状態】

底部平らに切断し、
以下欠損。
彫刻面全体に朽損し、
詳細不明。



【所見】

等身大の四天王像のうちの1軀と考えられる。頭部および胸部のみの残闕である。眼球周りの2重に彫られた線や右肩を前に出し動きのある体軀、あるいは胴部の背割り等の特徴から平安前～中期頃の製作と考えられる。制作時期からあるいは現本尊薬師如来坐像の四周を守る四天王像であった可能性も考えられる。また、以下の2～4は極めて遺存状況が悪いため断定できないが、中央付近に木芯を込める木取りが類似することから一具であった可能性が高い。



166 木像男神立像（像高 52.4 cm） 1 軀

【保存状態】

良好。持物、両足先亡失。彩色は後補か。

【所見】

垂髪の俗体像である。面部は目鼻を明確に彫刻するが、拱手し衣紋をほとんど刻まず背面を平滑に仕上げる。また、柱上の材を用いる等鎌倉時代以降の神像と共通した造形的特色を示す。どのような経緯で薬師堂に伝来したかは不明ながら、小像であることも合わせ、寺内の鎮守や習合神であった可能性が考えられる。

